

京都府産業廃棄物減量・リサイクル推進ネットワーク協議会

議事要旨

1 日 時 平成27年9月9日（水） 午後1時30分～3時30分

2 場 所 京都工業会館2階 第1会議室

3 議 事

- 京都府産業廃棄物税の新たな使途事業について
- 京都府産業廃棄物税条例の施行状況について

4 主な意見等

(1) 京都府産業廃棄物税の新たな使途事業について

- 大学生を対象にした産業廃棄物処理施設等の見学事業（さんぱい3R体験アカデミー（仮称））は、学生に対する教育だけでなく各大学の3Rの取り組みのきっかけにもなり、有意義な事業と考える。
- 中小・小規模企業を対象にした分別支援事業について、一定基準をクリアした事業者への「認証制度」は、事業者へのインセンティブが働きにくいのではないかと。中小・小規模企業が認証制度を積極的に活用することは考えにくい。

(2) 京都府産業廃棄物税条例の施行状況について

- 産業廃棄物税の導入以降で最終処分量が減少しているのは事実であり、その一因として産業廃棄物税の導入効果もあると思われるが、例えば産業廃棄物税を導入していない自治体の最終処分量等の推移と比較する等、もう一步踏み込んで産業廃棄物税による効果を検証してみてもどうか。
- 産業廃棄物の種類ごとの増減理由について、もう少し詳しく説明してはどうか。産業廃棄物税導入以前（平成17年度以前）のデータも示してはどうか。
- 現行制度は府内の産業廃棄物の減量・リサイクルの推進に寄与しており、意義のある制度といえる。